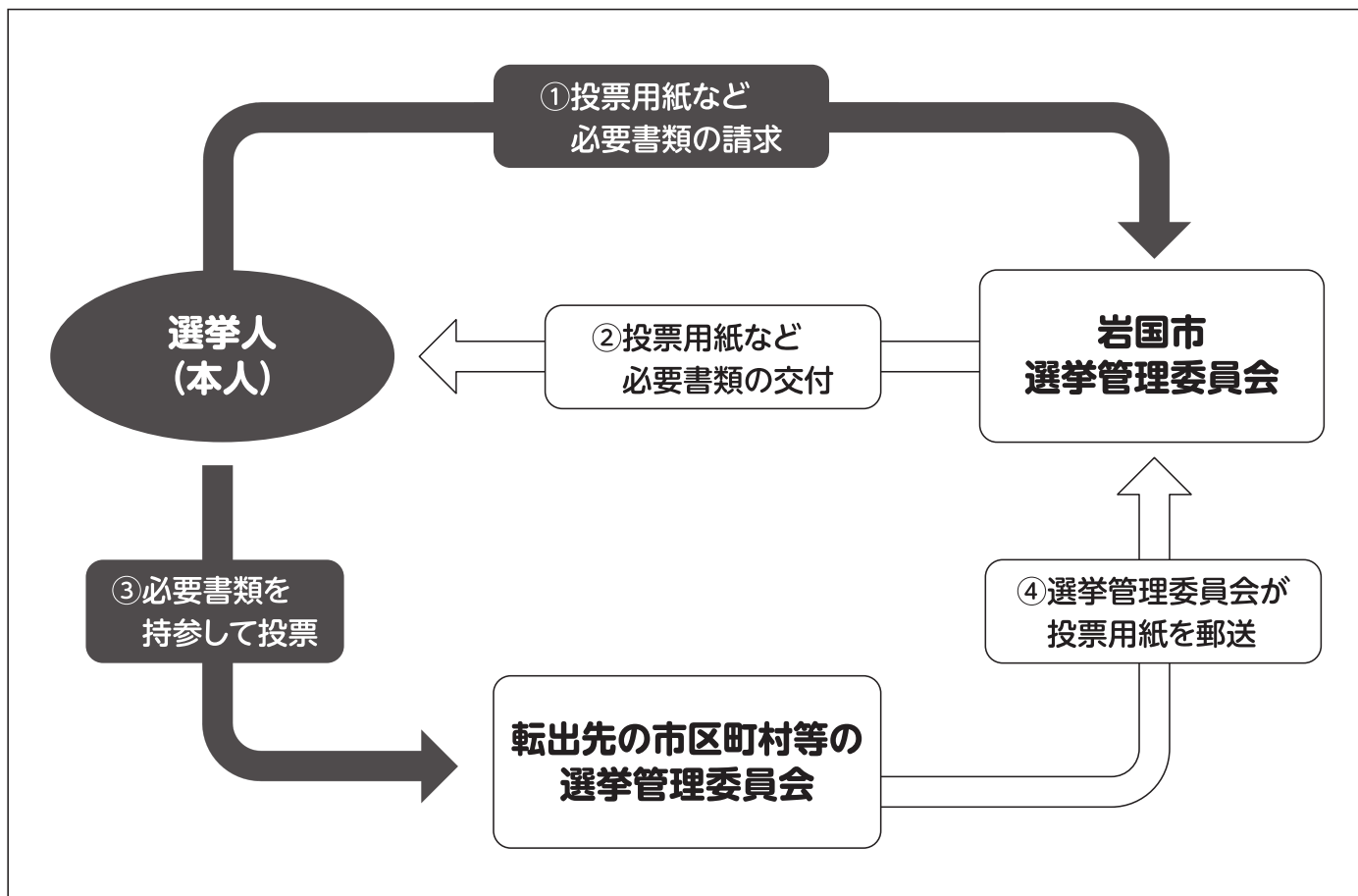


不在者投票の手続き



注 意

※投票用紙などの必要書類はレターパックで郵送します。

※レターパックの中の黄色い封筒は、開封せずに転出先の市区町村等の選挙管理委員会に持参してください。

※不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので、早めに請求してください。

※岩国市選挙管理委員会が投票用紙を交付した後に、岩国市内で投票する場合には、交付した投票用紙を返却しないと投票できませんので、ご注意ください。

岩国市選挙管理委員会

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号

電話:0827-29-5240